

とおかまち



ギネス認定の吊るし雛

びな

おみやげ店などの改修を行い、4月7日(土)クロスステンがグランドオープンしました。天井には、縁のある京都市の和装製品会社会長から寄贈された吊るし雛が飾られています。この吊るし雛は、災害に見舞われた市民を思って制作されたもので、煩惱を滅ぼし幸せを祈願するために108種類の縁起物の飾りで構成されています。3月30日(金)には「世界一数の多い手づくり詰め物人形」としてギネスに認定されました。高さ10m、重さ350kg、11,655個の雛を前に、来訪者は美しさとスケールの大きさに驚いていました。

主な内容

特 集

●十日町市エコポイント事業…………… 2-3

ピックアップニュース

●文化ホール答申／子育て支援活動紹介…………… 4-7

●各種支援制度のお知らせ ほか…………… 8-13

お知らせ・ガイド…………… 14-21

連載コーナー

●きらめき青春／つながるひろがる ほか…………… 22-23

●はたログスポット／イクメン・カジダン ほか…………… 24-25

タウンピックアップ…………… 26-27

熱中夢中…………… 28

エコ活動あなたも取り組みませんか ～ 広がる十日町市エコポイント事業 ～

■問合せ…環境衛生課環境企画係 ☎752-3924

平成22年7月から始めた十日町市エコポイント事業。同事業では、地球温暖化対策として市民の買物や通勤・環境学習・ボランティア活動など、さまざまな分野での市民のエコ活動の支援・喚起を目的に実施しています。エコポイントカードを活用して環境にも家計にもやさしいエコにいっしょに取り組みませんか。

エコポイントカードとは？

1枚で20ポイント押印できる名刺サイズのポイントカードです。買物でレジ袋を断るなど、9つの方法で1〜20ポイントを取得することが出来ます。20ポイント貯めたカードは次ページ表の商品と交換することが出来ます。



どのようにするとエコポイントがもらえるの？

カードはエコポイントがもらえる店で交付しています。エコポイントをもらうためには次の9つの方法があります。詳細は、市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

個人を対象としたもの

- ①店でレジ袋を断る（1ポイント）…市内約160店が協力しています。
- ②使用済み天ぷら油を回収場所に出す（2ポイント）…本町分庁舎や各支所などの13か所の公共施設で開庁時間に回収しているほか、市内28か所のガソリンスタンドで随時回収しています。

- ③市が主催するクリーン作戦に参加する（5ポイント）…毎年4月29日（昭和の日）に開催しています。
- ④職場でノーマイカーデーに取り組む（3ポイント）
- ⑤環境家計簿を作成する（20ポイント）
- ⑥環境講演会や環境行事に参加する（5ポイント）

個人のほか事業所も対象としたもの

- ⑦イベントでリユース食器を使用する（100円で1ポイント）…NPOなかまたちで貸し出しているリユース食器をイベントなどで使用することで、使用料金に応じてポイントを付与します。
- ⑧エコイベントチェックシートで環境配慮のイベントを実施する（最高で20ポイント）…イベントなどでごみの分別回収や交通手段など、6分野18の項目で環境に配慮した場合、項目に応じてポイントを付与します。
- ⑨BDF燃料を利用する（1リットルで1ポイント）…市内2か所のガソリンスタンドで販売している天ぷら油から精製したBDF燃料を使用した場合、ポイントを付与します。

利用者／事業者にお話しを伺いました

2月末現在でエコポイントカードの交換枚数が65枚（1,300ポイント分）と最も多かった山岸さんと、県内の原信52店舗で最も買物袋持参率の高い㈱原信十日町店の店長に代表してもらい、話しを伺いました。

山岸 貞雄さん（松之山・75歳）

レジ袋を使用しないことで石油の消費が削減できると聞いたことが市エコポイントの取り組みを始めたきっかけです。昨年の節電エコポイントにも積極的に取り組みました。普段はまめに買物に行き、いつもマイバッグを持参することでコップポイント貯めています。市エコポイントではごみ袋などに換えられるのが家計にもやさしいですね。



㈱原信十日町店
店長 井上 剛さん（38歳）

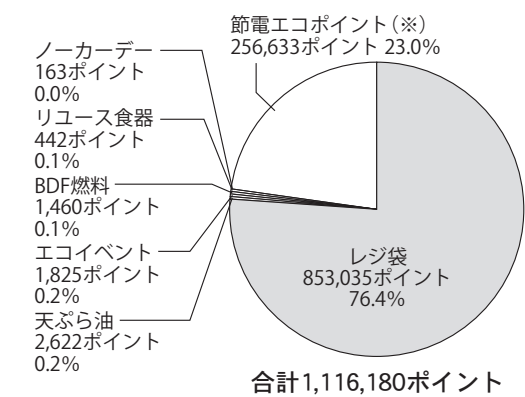
県内52店舗の中で十日町店と十日町北店での買物袋持参率が1位と2位を占めています。それだけこの地域の皆さんの環境への意識が高いことの表れだと思っています。原信では独自に「お買物袋節約スタンプカード」を発行しています。1回の買物で買物袋を辞退すると1個、計20個のスタンプで次回100円分の買物ができます。市のエコポイントカードと併用できるのでぜひご利用ください。



利用状況（23年4月～24年2月）

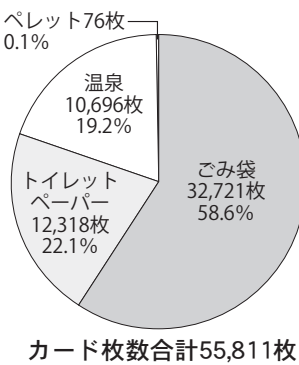
エコポイントカードを商品に交換した人は、約1万2千人です。左グラフはポイント取得の方法と交換商品を表したものです。

ポイント取得の方法



※節電エコポイントは昨年7月～9月に実施したもの

交換カード枚数



カード枚数合計55,811枚

～ エコポイントカード交換商品一覧 ～

※4月からごみ袋の小と大、廃油石けん、アクリルたわし、再利用封筒が新たに追加されました

交換商品	必要なカード枚数	交換場所
トイレットペーパー2個 ※あんしん製造	1枚	市役所本庁売店、ぽぽろ広場（本町分庁舎内）、四季彩館ベジぱーく、Aコープ十日町店・大井田店・中条店・下条店、クロステン、じろばた、Aコープ橘店、えことびあ、中里商工会、コープ中里店、常春、Aコープ松代店、むらやま文具店、Aコープ浦田店・松里店・松之山店
廃油石けん固形1個または粉末1袋※なごみの家製造	1枚	
バイオプラスチック製ごみ袋 （小・15L・12枚） （中・30L・8枚） （大・45L・6枚）	3枚	市民生活課、各支所市民課、市役所本庁売店、ぽぽろ広場（本町分庁舎内）、エコクリーンセンター、四季彩館ベジぱーく、Aコープ十日町店・大井田店・中条店・下条店、クロステン、中央・中条・下条・川治・水沢・吉田公民館、千年の市じろばた、Aコープ橘店、えことびあ、中里商工会、コープ中里、Aコープ松代店・浦田店・松里店・松之山店
アクリルたわし5個 ※しぶみの家製造	2枚	ぽぽろ広場（本町分庁舎内）
再利用封筒長型3号・4号 （いずれも10枚入り） ※工房なかさと製造	1枚	市役所本庁売店、ぽぽろ広場（本町分庁舎内）、コープ中里
ペレット燃料10kg	4枚	高木沢企業
市内の温泉施設で利用	施設により 3～5枚	キナーレ明石の湯、羽根川荘、ハヤマ荘、二ツ屋温泉鷹の湯、湯元荘、みよしの湯、平成園、千手温泉千年の湯、松葉荘、ミオンなかさと、ゆくら妻有、まつだい芝峠温泉雲海、松之山温泉センター鷹の湯、ひなの宿千歳、野本旅館、和泉屋、玉城屋旅館、こめや旅館、つたや旅館、凌雲閣松之山ホテル、旅館明星、ナステビュウ湯の山、おふくろ館、翠の湯

新たな文化ホールの検討（答申）がまとまりました

市報1月25日号でお知らせした、（仮称）十日町市市民文化ホール建設検討委員会（委員長・桜井俊幸さん）の新文化ホール建設検討について、このたび内容がまとまり、市長に答申されました。その概要をお知らせします。

答申内容

◆はじめに

検討委員会では、新たな文化ホールを市全体の芸術文化の拠点とするとともに、「まちづくり」や「中心市街地活性化」の一翼を担い、「とおかまち」らしい施設にするという共通認識を持って検討を進めました。

なお、中央公民館についても老朽化により、建て替えの必要性が高まっています。文化ホールとの併設など中央公民館の建設については、今後、市から検討してもらいたいと思います。

◆基本理念と使命

委員会では、文化ホールのあるべき姿を明らかにするために、「基本理念」と「使命」を検討しました。

基本理念Ⅱ芸術文化による魅力あふれる「とおかまち」の発信・本物の響き、感動と育みの舞台

■使命①

質の高い芸術文化の提供と創造
心豊かな生活を実現するうえで不可欠な質の高い芸術文化を提供し、市民自らが創造する文化ホールが望まれます。

■使命②

子どもたちの豊かな感性を磨く
次代を担う人材を育成するために、一流の芸術文化や地域の芸術文化に触れる機会を子どもたちに提供し、豊かな感性を磨くとともに、地域の誇りや愛着を育む文化ホールとなることが望まれます。

■使命③

感動がたぐなく交流とにぎわいの創出
芸術文化を通じて感動を共有することは、人と人を結び付け、新たな交流を生む原動力になります。

す。芸術文化を通じて生まれた交流の輪を広げることによって、市全体のにぎわいを創出する文化ホールとなることが望まれます。

◆建設位置

「現在地周辺」（学校町1）と「十日町高校東側周辺」の2か所のいずれかが望ましいと考えます。

委員会では、市全体のまちづくりや中心市街地活性化の一翼を担う施設にするために、「現在地周辺」「十日町高校東側周辺」「本町分庁舎西側周辺」の3箇所を建設候補地として検討しました。比較の結果、面積が最も狭く、十分な駐車場の確保が困難と思われる「本町分庁舎西側周辺」を候補地から除外しました。

「現在地周辺」と「十日町高校東側周辺」のさらなる絞り込みは、「中心市街地活性化基本計画」が策定途中にある現段階においては時期尚早であると判断しました。「中心市街地活性化基本計画」が確かなものとなった段階で、十日町市全体のまちづくりや中心市

問合せ・生涯学習課文化振興係 ☎757-8918

街地活性化への貢献度を判断し、建設位置を決定することが望まれます。



◆管理運営計画

管理運営については「指定管理方式」も考えられますが、当面は、「市の直営方式」が望ましいと考えます。しかし、その全てを市職員が担うのではなく、市民との協働を進め、文化ホールの「3つの

◆望まれる名称：越後妻有文化ホール

※愛称は、公募により決定することが望まれます

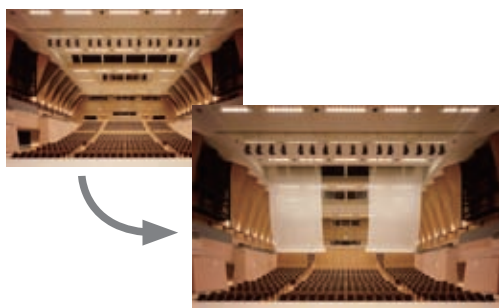
◆規模・機能

- ・市民会館の利用実態を踏まえ、公演などの開催見込み、観客数の見込みなどを勘案した規模。
 - ・音響を重視し、舞踊、演劇などにも利用できる「音楽を主とした多目的ホール」。
- 〈望まれる規模・機能の主な内容は次のとおりです。〉

◆席数

- ・600～800席程度とする。
- ・客席形状は2階建以上とし、馬蹄形に配置する。

カーテンなどで客数に応じた空間を創り出す例

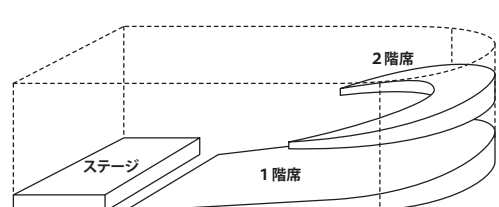


客席空間を、客数に応じて可変させることで、集客力の小さな催しでも使いやすいホールにできます。

◆舞台

- ・大きさを概ね間口18m、奥行15mとし、袖にも十分な広さを確保する。

馬蹄形のイメージ図



客席の最後列とステージまでの距離を近づけることができ、演者の表情や息遣いまでもが聞こえる臨場感あふれるホールを造り出しやすくなります。

◆リハーサル室

- ・平土間で、ホールの舞台と同じ広さを確保し、多目的に利用できるようにする。

◆楽屋兼練習室

- ・大きさの異なる楽屋を5室程度備える。

◆展示・鑑賞機能

- ・リハーサル室、ホワイエ、通路

◆情報発信機能

- ・芸術文化や観光などの幅広い情報を発信する。

◆その他

- ・設計を工夫することで、既成のホールの造りにとらわれない、多様な舞台や客席空間の創造に努める。

団体名	会場・時間	対 象	会 費	問合せ
【ぐりぐらルーム】 絵本読み聞かせ・紙芝居・手遊び・ことば遊びなど	下条公民館（下条本町） 毎月第2土曜日 午前10時～11時 ※4・8・1月は休み	乳幼児～ 小学生	無料	水落由美 ☎756-2254
【おはなしの会「ふきのとう」】 絵本読み聞かせ・紙芝居・パネルシアター・手遊びなど	千手中央コミュニティセンター（中央町） 毎月第3土曜日 午前10時～11時	乳幼児～ 小学3年生くらい	無料	川西公民館 ☎768-2308
【おはなしひろば】 絵本読み聞かせ・紙芝居・プラネタリウムでのお話など	中里総合センター（上山） 毎月第2土曜日 午前10時～11時 ※内容により変更あり	幼児～ 小学3年生	無料	中里公民館 ☎763-2493
【読み聞かせの会どんぐり】 絵本読み聞かせ・紙芝居・パネルシアター・手遊びなど	情報館（西本町2） 毎月第3土曜日 午後2時～3時	幼児～ 小学3年生	無料	情報館 ☎750-5100
【おはなしびよびよ】 絵本読み聞かせ・紙芝居	情報館（西本町2） 毎週土曜日（第3土曜日を除く） 午前10時30分～11時	乳幼児	無料	
【おはなし「たまてばこ」】 絵本読み聞かせ・紙芝居・パネルシアター・手遊びなど	情報館（西本町2） 毎月第2木曜日 午前10時～11時	乳幼児と その保護者	無料	

体験活動を通して学ぶ

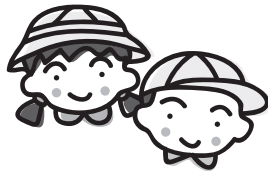
自然体験やレクリエーション活動を通して、子どもの自立心を育みます。地域の行事にも協力します。

教室・団体名	会場・期日	対 象	会 費	問合せ
【アドベンチャースクール】 自然体験・野菜作り体験・都会の子どもとの交流など	中央公民館 月1回、土曜日（予定） ※内容によって変更あり	小学4～6年生	年会費3,000円 ※内容によっては負担あり	中央公民館 ☎757-5011
【ボーイスカウト】 野外活動を通しての青少年育成活動	来迎寺ほか野外 月2回、土曜日または日曜日 午前中または終日	小学1～5年生 ※1・2年生は保護者同伴	月2,500円	根津明義 ☎757-5077
【十日町ネイチャーゲームの会】 遊びを通して自然に親しみ、自然への気づきを学びます	指導員を派遣します。子ども会・PTA活動など、派遣希望日を相談してください。	幼児～	指導員 1人あたり 2,000円～	野上ナオ ☎757-8844 岡村和博 ☎757-5076
【妻有レクリエーション・インストラクターズ・サークル（TRIC）】 さまざまなレクリエーションを指導します	インストラクターを派遣します。子ども会・PTA活動など、派遣希望日を相談してください。	幼児～	派遣料は相談してください	越井範行 ☎757-4891

市民活動・市の事業で

ぜひご利用ください

はぐくみ・子育てを支援します



◆問合せ：生涯学習課社会教育係 ☎757-5011

市内には、はぐくみ・子育てを支援するための、市民が取り組んでいる活動や市が実施する教室がたくさんあります。レクリエーション・読み聞かせ・自然体験などさまざまな活動を通して、子どもの心と体を育む支援をします。親子のコミュニケーションが深まったり、親同士の交流が生まれたり、参加することで多くの効果を得ることができます。ぜひ参加してください。

※活動の日程や内容は変わる場合がありますので、各団体に確認してください。来月のスケジュールを毎月25日号の市報でお知らせします

親子で遊ぶ・ママ友づくりをしながら学ぶ

レクリエーションや遊びを通して、親子でスキンシップしながら、親同士の交流にもつながります。

教室・団体名／内容	会場・時間	対 象	会 費	問合せ
【すこやかランド】 保護者のためのレクリエーション・遊びながら親子のスキンシップ	中央公民館（学校町1） 毎月第4火曜日 午前10時～11時 ※第2火曜日は自由解放	生後4か月～1歳未満の乳児とその保護者	無料	中央公民館 ☎757-5011
【なかよしランド】 リズム・手遊び・工作・遠足・季節の行事など	市民体育館（学校町1） ※降雪期はサンクロス十日町 毎週火曜日 午前10時～11時	1歳から就園前の子どもとその保護者	年会費 4,000円	
【いっしょにあそぼ】 先生と音楽に合わせて運動・遊び場提供など	水沢公民館（土市3） 毎週木曜日 午前10時～11時	就園前の子どもとその家族	無料	水沢公民館 ☎758-3101
【すくすく教室】 親子あそび・体操・遠足・季節の行事など	千手中央コミュニティセンター（水口沢） 毎週水曜日 午前9時30分～11時30分	就園前の子どもとその家族	年会費 1,000円 ※ほかに実費負担あり	春日克美 ☎090-4939-7967
【橘にこにこルーム】 親子あそび・体操・遠足・季節の行事など	橘コミュニティセンター（仁田） 毎月第3金曜日 午前9時30分～11時30分	就園前の子どもとその家族	無料 ※実費負担の場合あり	子育て支援センターえくぼ内 ☎768-2352

読み聞かせ・芸術にふれて心を育む

読み聞かせや芸術の鑑賞は、子どもの心を育み、親子のきずなを深める良い機会です。

団体名	会場・時間	対 象	会 費	問合せ
【十日町おやこ劇場】 年数回プロによる舞台芸術（人形劇・音楽会など）の鑑賞・英語とリズム・わくわくキッズ・絵本読み聞かせと楽しくおしゃべりなど	中央公民館（学校町1） ○わくわくキッズ 原則毎月第1・3木曜日 午前10時45分～ ○おやこ de Cafe など 毎月第1土曜日 午前10時～11時45分 ※観賞会の詳細は、市報でお知らせします	乳幼児～ 中学生	鑑賞用積み立て月700円 ※年中児以上4人目から300円 ※わくわくキッズは2回目まで無料、3回目以降200円	丸山 ☎090-2548-0507 津幡 ☎・FAX 765-3137

有利な市の融資制度を

ご利用ください

※貸付利率は、年度途中で変更する場合があります

※詳細については、取扱金融機関または市役所担当課まで問い合わせてください

ピックアップニュース

事業所など商売に関連するもの

資 金 名	資 金 使 途	貸 付 対 象	
企 業 設 置 資 金	企 業 設 置 資 金	市企業設置奨励条例により「奨励企業」の指定を受けた企業 ※設備投資額・新規雇用人数などの要件あり	
新 規 創 業 支 援 資 金	運 転 ・ 設 備	市内で創業する具体的な計画を有する個人及び企業（創業後5年を経過していないもの）。ただし、市税などを完納している個人・法人	
新 事 業 ・ 新 技 術 等 開 発 支 援 資 金	運 転 ・ 設 備	引き続き同一事業を6か月以上営む中小企業（企業グループ及び組合など含む）。ただし、市税などを完納している個人・法人	
中 小 企 業 振 興 資 金	運 転 ・ 設 備	市内に工場または店舗などを有し、かつ同一事業を6か月以上営む中小企業者（製造業・建設業・運輸通信業・卸売業・サービス業・小売業など）。ただし、市税などを完納している個人・法人	
地 方 産 業 育 成 資 金	運 転 ・ 設 備	市内に住所または事業所を有し、かつ同一事業を1年以上営む中小企業者（鉱業・建設業・製造業・卸売業・小売業・飲食業・運輸通信業・サービス業など）。ただし、市税などを完納している個人・法人	
小 売 商 業 近 代 化 資 金	店舗新築・増築・改築・改装・設備	市内に住所及び店舗を有し、引き続き同一事業を1年以上営む小売商業者。ただし、市税などを完納している個人・法人	
経 済 景 気 対 策 特 別 資 金	運 転	市内に事業所を有し、引き続き同一事業を3年以上営み、市税などを完納している中小企業者で、不況の影響により直近3か月の売上（生産）高などが前年または前々年の同期と比較して3%以上減少し、経営に支障をきたしている個人・法人	
勤 労 者 住 宅 建 設 資 金	住 宅 新 築 改 築 ・ 購 入	市内に自ら居住するための住宅を新築・改築・購入しようとする勤労者。ただし、市税などを完納している者	
排 水 設 備 等 設 置 資 金	排 水 設 備 な ど の 設 置	処理地区内における建築物の所有者、または占有者で排水設備などの設置工事を行う者。ただし、下水道受益者負担金、市税などの完納者	
克 雪 住 宅 づ く り 資 金	融雪式・耐雪式・落雪式住宅の新築・改築・改良	個人または法人（従業員30人未満）で市税などを完納している者、かつ貸付金の償還が取扱金融機関の定める条件に適合する者	
地 域 集 会 施 設 建 設 資 金	地 域 集 会 施 設 新 改 築 ・ 購 入 ・ 土 地 購 入	集会の場としての施設の新築、新築に準ずる改築・購入、または集会施設の用に供する土地を購入する者	
駐 車 場 設 置 資 金	駐 車 場 設 置	市長の定める区域内に自動車5台以上の収容能力を有する駐車場を新たに設置する者で、市内在住の個人または法人など	
診 療 所 施 設 整 備 資 金	施設・医療機器購入設置、用地購入	診療所の施設・設備・用地取得。ただし、十日町市中魚沼郡医師会の会員で、会の承認を得た者	

住宅など建物に関するもの

その他

ピックアップニュース

	貸 付 限 度 額	貸 付 利 率	期 間	取 扱 金 融 機 関	問 合 せ
	1 億5,000万円 (市長特認 2 億円)	1.80%	11年以内 (据置 1 年含)	第四・北越・大光銀行、県信用組合、上越信用金庫、十日町農協	産業政策課 ☎757-3139
	2,000万円	信用保証付 2.00% 信用保証無 2.50%	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内		
	2,000万円	信用保証付 2.10% 信用保証無 2.60%	10年以内		
	1,000万円	信用保証付 1.95% 信用保証無 2.45%	5年以内		
	1,000万円	責任共有制度対象外 信用保証付 1.95% 責任共有制度対象 信用保証付 2.15% 信用保証無 2.45%	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内		
	3,000万円	信用保証付 1.95% 信用保証無 2.45%	10年以内		
	1,000万円	信用保証付 1.80% 信用保証無 2.30%	7年以内	労 働 金 庫	
	500万円	一 般 貸 付 2.30% 担 保 貸 付 2.20%	10年以内 20年以内		
	100万円	2.20%	5年以内	第四・北越・大光銀行、県信用組合、上越信用金庫、十日町農協、労働金庫	上下水道局事務係 ☎757-6531
	融雪式・耐雪式 600万円 落雪式 400万円	2.00%	15年以内		都市計画課建築住宅係 ☎757-9935
	総事業費から、自己資金・補助金・寄附金などを差し引いた額	2.40%	10年以内	第四・北越・大光銀行、県信用組合、上越信用金庫、十日町農協	企画政策課協働推進係 ☎757-3693
	営業用など 1 億円 そのほか 1,000 万円	2.40%	5 ～ 10 年		産業政策課 ☎757-3139
	1 億円	2.40%	10年以内		地域中核病院 建設推進室 ☎757-3187

産業政策課の各種支援制度の紹介

◆ 申込み・問合せ：産業政策課 ☎ 757-3139

※各支所地域振興課でも相談を受け付けています
※いずれの事業も市税などの滞納がある場合は利用できません

補助金（中心商店街関係）

【商店街工コな街路灯整備事業（新規）】

商店街団体などが街路灯やアーケード灯をLEDなどの省エネルギータイプにする事業で事業費が10万円以上のものに対し、費用の一部を助成します。

●補助率 Ⅱ 3分の1以内（上限300万円）

【中心商店街貸店舗改修支援事業（継続）】

空き店舗になつている店舗兼住宅を貸店舗として利用するために行う工事費の一部を、店舗所有者に補助します。

●補助率 Ⅱ 2分の1（上限20万円）

●対象となる工事 Ⅱ 住宅と店舗の共有部分の分離に必要な建物の内外装の改修及び貸し出すために必要な給排水配管設置工事※

最低工事価格は20万円以上が対象

補助金（中小企業関係）

【ものづくり工場耐震診断等支援事業（新規）】

地震に強いまちづくりを推進するとともに、企業の生産活動継続を目的として、製造工場の耐震診断や機械設備の免震対策を行う場合、その経費の一部を助成します。

●補助対象者 Ⅱ 市内に所在する製造工場の所有者または賃借人で市税を完納していること

●耐震診断対象建築物 Ⅱ 建築確認を取得し、昭和56年5月31日以前に着工して、延べ床面積が500㎡以上の市内に所在する製造工場

●免震対策対象機械設備 Ⅱ 製造工場内において実際に製品の生産に関わる機械設備

●対象経費 Ⅱ 出展料、用品レンタル料、広告宣伝費※海外は運送費、渡航費、通訳経費も対象（対象経費の下限は国内出展10万円以上、海外出展20万円以上）

【遊休工場等活用促進事業（継続）】

雇用機会の創出、起業家の育成及び遊休資産の活用促進を図るため、空き工場などを借り上げて事業活動を行う場合、経費の一部を助成します。

●補助対象者 Ⅱ 遊休工場などを借り上げて事業（製造業、運輸業、建設業、情報サービス業ほか）を2年以上継続し、また活用開始日の前後3か月以内に2人以上を新たに常用雇用する人（遊休工場などの所有者と親族関係などが無いこと）

●対象経費 Ⅱ 遊休工場などの活用に必要な賃借料

●補助率 Ⅱ 2分の1。（常用雇用者数2人以上は、1か月当たり上限5万円。5人以上は10万円）。補助対象期間は2年。

●支援内容

①製造工場の耐震診断に要した費用を助成（上限は木造50万円、非木造150万円）
②機械設備の免震対策に要した費用の3分の2を助成（上限100万円）

【十日町市農林水産物等高付加価値商品開発・販売力強化事業（継続）】

市内の農林水産物などの高付加価値商品開発及び販売力強化を図るため、商品開発にかかる費用や販売促進にかかる費用を助成します。※両事業の重複申請も可能

（高付加価値商品開発事業）

●補助対象者 Ⅱ 市内に住所を有する農林水産業者や中小企業者などで市税を完納していること

●支援内容

①新商品開発にかかる調査・研究・開発に要する経費（パッケージ製作費を含む）
②対象経費の50%以内、または50万円のいずれか低い額
（高付加価値商品販売力強化事業）

●支援内容

①販売促進に要する経費
②対象経費の50%以内、または50万円のいずれか低い額

【企業設置奨励事業（継続）】

設備投資に加え新規の雇用がある場合、十日町市企業設置奨励条例により有利な支援を受けることができます。

●対象企業

①次の事業を市内で行い、事業区分に応じた設備投資と新規雇用を行うこと

ア 施設農業、情報サービス業、学術・開発研究機関、宿泊業（新規雇用3人以上）

イ 製造業、運輸業、建設業（新規雇用3人以上）※平成25年3月31日までの間、人数要件を緩和（従前は5人以上）

ウ 産業振興と雇用創出に資すると市長が認めた事業（新規雇用10人以上）

②市税などの滞納がないこと

③公害発生の恐れがないこと

④建築基準法による用途地域の制限を超えないこと

●支援内容

①新たな設備投資に係る固定資産税及び都市計画税の課税免除（3年間）

②十日町市企業設置資金の融資資格付与

③新たな設備投資を借入れで行つ

ものづくり企業ネットワーク支援事業が始まります

市では、首都圏の専門アドバイザーにコンサルタント業務を委託する「ものづくり企業ネットワーク支援事業」に取り組めます。これは首都圏を中心とした企業との取引先拡大や、現状の経営課題を解決して市内のもの

ものづくり企業ネットワーク支援事業説明会

詳細な説明と参加意向の確認を行う会議を開催しますので、参加を希望する企業は申し込んでください。

●日時 Ⅱ 5月15日（火）午後3時30分

●会場 Ⅱ クロステン
●対象 Ⅱ 常用雇用10人以上の市内の製造企業

●締め切り Ⅱ 5月8日（火）

●申込み・問合せ Ⅱ 産業政策課 産業企画係 ☎ 757-3139
※申込書は市ホームページに掲載しています

た場合に対する利子補給金の交付（5年間・上限は年度末残高の1%）
④事業用地取得費の30%を助成（上限3,000万円）
⑤事業用地造成費の30%を助成（上限1,000万円）
⑥新規雇用1人当たり10〜20万円を補助（上限2,000万円）
⑦大規模企業立地促進奨励金の交付（次の要件のいずれかを満たす場合上限5,000万円）
ア 新たな設備投資に伴う新規雇用者の数が50人超
イ 新たな設備投資額が製造業の場合は5億円超、その他業種の場合は2億円超
※企業設置資金
貸付限度額 Ⅱ 1億5,000万円（市長が特に認めた場合2億円）
利率 Ⅱ 1・80%
償還期間 Ⅱ 11年以内（据置1年含む）

【販路拡大助成金交付事業（継続）】

市内の事業所が自社製品・技術などの販路拡大を図るため、展示会や見本市などに独自に出店する場合、その経費の一部を助成します。

●補助率 Ⅱ 2分の1（1回当たり
の上限は国内20万円、海外30万

文化遺産カードを集めて 十日町市の 文化遺産を楽しもう！

もっと
身近に・気軽に

十日町市には新潟県唯一の国宝・火焰型土器が出土した笹山遺跡をはじめ、建造物や天然記念物など、たくさんの貴重な文化遺産があります。博物館では市の文化遺産を身近に楽しんでもらうため、コレクションカードを作り、配布しています。第1弾のカードは全部で5種類。カード集めを楽しみながら文化遺産に親しんでください。



カードになる文化遺産

第1弾のカードは次の5種類です。

- ◎笹山遺跡の火焰型土器（国宝） 西本町1丁目 十日町市博物館（展示物）
- ◎笹山遺跡の王冠型土器（国宝） 西本町1丁目 十日町市博物館（展示物）
- ◎笹山遺跡（十日町市指定史跡） 中条乙3081番地
- ◎赤谷十二社の大ケヤキ（県指定天然記念物） 赤谷癸324番地
- ◎神宮寺観音堂と山門（県指定有形文化財） 四日町1300番地

今後さらに
追加予定！

カードの入手方法

文化遺産を訪ねて写真を撮る。
デジカメ・携帯電話でもOK！



1

撮影した画像を十日町市博物館の
窓口で提示する。



2

「文化遺産カード」を手に入れる！



3

全部集めた人先着10人にすてきなプレゼント

第1弾のカード5種類全部を集めた人で、先着10人にプレゼント（博物館グッズ）を差し上げます。博物館受付でカード5種類を提示してください。

問合せ

詳しくは市博物館ホームページをご覧ください。
下記まで問い合わせてください。

十日町市博物館 ☎757-5531

電子メール museum.10@city.tokamachi.lg.jp

ゴールデンウィークに、親子で文化遺産巡りをしてみてはいかがでしょうか。市の文化遺産のことなら博物館にお問い合わせください。季節に合ったお勧めなども紹介します。



十日町市博物館学芸員 阿部 敬

平成24年度は、固定資産税の「評価替え」の年です

■問合せ：税務課 ☎757-3728

固定資産税・都市計画税を算出するための土地・家屋の評価額は、3年ごとに見直し（評価替え）を行います。本年度はこの評価替えの年に当たります。

土地

●課税の算出方法

評価額：「固定資産評価基準書」に基づき、土地の現況により評価します。

※宅地については地価公示価格、地価調査価格、鑑定評価価格などを基準とし、これらの価格の7割を目途に評価額を算出します。

課税標準額：原則は評価額と同じですが、住宅用地に対する特例の適用や、「負担水準」（本年度の評価額に対する前年度の課税標準額の割合）の調整措置を行い、決定します。

土地の税額

＝課税標準額×税率（固定資産税1.4％、都市計画税0.17％）

●標準宅地について価格の鑑定を行いました

近隣市町村同様、価格の下落する地点が多くありましたが、区画整理地などにおいては道路改良などの基盤整備が進み、価格が上昇する地点もあります。

●合併前の評価方法を整理し、次のように評価方法を統一しました

【宅地介在雑種地】

- ・造成が不要な場合：近傍宅地の90％の価格
- ・造成が必要な場合（20cm以上の盛土）
：近傍宅地の70％の価格

【宅地介在農地（農地法の規定により、宅地などへの転用の許可を受けた農地）】

：近傍宅地の70％の価格

●税制改正により、住宅用地の負担水準の上限が変更されます

住宅用地については、負担水準に応じて本年度の課税標準額が決定されます。従来は、負担水準が80％を超えると税額が据え置かれていました。税制改正により平成24年度と25年度において、負担水準90％以上のものが税額据え置きに変更されました。これにより一部の土地では、税額が上昇する場合があります。

※平成26年度には、据え置き措置自体が廃止されます

家屋

●課税の算出方法

①前回の評価替え年（21年度）の再建築価格に、建築物価の変動割合を乗じて算出します。

24年度の再建築価格

＝21年度の再建築価格×建築物価の変動割合（木造：0.99、非木造：0.96）

②家屋は古くなるため、建築からの経過年数による損耗の割合（経年減点補正率）を反映させます。

24年度の評価額

＝24年度の再建築価格×経年減点補正率

※経年減点補正率は評価替えのたびに低くなりますが、最低の数値（0.20）となった後は据え置かれるため評価額は0円になりません

③評価額に税率を乗じて税額を計算します。

※評価額が前年度の価格を超える場合には、前年度の評価額に据え置かれます

●高床式住宅の税額が軽減されます

高床式住宅については、これまで床上部分（主に木造）と床下（非木造）部分を区分して、経年減点補正率を適用してきました。特別豪雪地帯における税負担の軽減を求める要望が認められたことから、高床式住宅を一棟の木造住宅として捉えて、床下部分について床上部分と同一の経年減点補正率を適用する評価方法に見直します。

【見直し対象となる高床式住宅】

- 床上部分と床下部分を同年に建築している高床式住宅であること※高床式の作業所、物置及び共同住宅は見直し対象としません
- 床下部分の主要構造が、鉄筋コンクリート造、鉄骨造及びコンクリートブロック造であり、かつ床上部分と床下部分の構造が異なること。
- 床下部分の高さが3.3m以下であり、地階でないこと。
- 床下部分の床面積の2分の1以上を居室、事務所または店舗などに使用していないこと。

お知らせ

土地の利用状況や現況が変わった場合、家屋の全部または一部を取壊した場合については、税務課までお知らせください。

（社）十日町青年会議所創立55周年記念事業

齋藤孝さん 講演会

テレビなどで活躍中の人気教授の講演会。コミュニケーションをカギとして周りの人を笑顔にする秘けつを教えます。毎日を楽しく過ごしませんか。
日 5月20日(日) 午後3時～（受付2時30分）
会 市民会館
¥1,000円※前売り販売中
定 528人
内 「齋藤流～煌く力の育て方～」
講 齋藤孝さん（明治大学教授）
申・問 （社）十日町青年会議所・丸山（☎757-5111）



©草思社

自然観察会

日 5月20日(日)午前9時30分～午後2時（解散）
● 集合場所Ⅱ見倉トンネル駐車場（津南町）
会 見倉集落周辺
対 小学生以上（軽登山ができる人）
¥ 500円（資料・保険代含む）

定 30人
申・問 5月14日(月)までに、はがき・FAXのいずれかで新潟県自然観察指導員の会・〒948-0013十日町市卯113野上信子（☎・F 757-8995）

フラネタリウムドーム中里き☆ら「5月の番組情報」

● 投影日Ⅱ毎週(日)午前11時～11時45分
内 定期番組…5月の星空企画番組…南天の星空
問 中里公民館（☎763-2493）

十日町クリーン作戦

終了後はメイン会場で花の苗をプレゼントします。
日 4月29日（昭和の日）午前9時～11時
● 集合場所Ⅱ妻有大橋付近河川敷（メーン会場）
会 信濃川河川敷、信濃川運動公園、国道ほか
問 環境衛生課環境企画係（☎752-3924）

第12回ギター・フルート＋αおさらい会

ギターアンサンブルと銀の笛ピロロ（フルート）＋α（ピアノほか）の演奏会です。
日 4月29日（昭和の日）午後2時～

● 市民会館
¥ 無料
● 曲目Ⅱ「花」「追憶」ほか
問 大淵（☎090-4053-4455）

羽鳥絹世 路傍の花室オープン記念展

叙情を描く羽鳥絹世さんの小さなミュージアムです。
日 5月1日(火)～7日(月)午前10時～午後5時
会 路傍の花室（妻有町西3）
¥ 大人300円、中・高校生150円
問 ミュージアム路傍の花室（☎752-2910）

枯木又エコミュージアム 講演会のご案内

日 5月4日（みどりの日）午後2時～
会 枯木又交流施設のつとこい
¥ 無料
内 芸術祭と地域づくり
講 吉野央子さん（京都精華大学教授）
問 山田（☎759-2317）

本町分庁舎 重野桂二版画作品展

GUIDE

～お知らせ・ガイド～

催し・講座

平成24年度古文書入門講座 古文書に親しむ

市内の史料をテキストにして、郷土の歴史を学びます。初心者歓迎です。
日 6月～25年3月の隔週土曜日（全20回）午前9時30分～11時30分※初回の日時はハガキで連絡します※初回に日程表を配布します
¥ 2,500円（テキスト代）
※初回に集金します
定 先着20人
講 丸山克巳さん（市文化財保護審議会委員）
申 5月20日(日)までに申込書（博物館・情報館・公民館に配置）を博物館へ※中級講座は閉講しました
会・問 博物館（☎757-531）

危険物取扱者試験受験準備講習会（乙種第四類）

日 6月11日(月)・12日(火)午前9時30分～午後4時30分※11日は午後1時30分～
会 クロステン
申・問 5月28日(月)までに十日町地域消防本部予防課（☎757-1557）または各分署

第5回飛渡の里 三ヶ村山菜まつり

採りたて山菜が盛りだくさん！山菜や特産品の即売も行います。
日 5月13日(日)正午～
会 旧飛渡第二小学校体育館
¥ 大人・男性3,000円、女性2,000円、高校生以下500円
申・問 岩田（☎759-2117）

第10回山菜と田舎 ごつつおを味わう会

山菜を味わって東京十日町の皆さんと交流します。
日 5月12日(土)正午～午後2時30分（受付午前11時30分）
会 ラポート十日町
¥ 5,000円
申・問 4月30日(月)までに観光交流課（☎757-3100）

「森の学校」キョロロ 5月の里山体験プログラム

日 時・テーマ
3日(祝)・4日(祝)・6日(日)・13日(日)・27日(日)
午後1時～2時30分：里山の生き物探検
5日(祝) 午後1時～2時30分：山菜探し
6日(日) 午前10時～午後1時：佐藤一善による美人林撮影会（昼食付き）
12日(土) 午後1時～3時：アリ調査
19日(土) 午後1時30分～5時：花ごよみ調査
20日(日) 午後1時～2時30分：雑木講座
26日(土) 午前4時30分～7時30分：探鳥会、午後7時～9時：野鳥集会（松之山鷹の湯）
27日(日) 午前4時30分～7時30分：松之山大探鳥会
※小学3年生以下は保護者の同伴が必要です
●入館料：大人500円、小・中・高生300円（市内小・中学生は無料）
●参加費：大人500円、小・中・高生300円
●集合場所・問合せ：キョロロ ☎595-8311

募集

「古道松之山街道を歩こう」参加者募集

上杉軍が関東へ進出するために整備した古道松之山街道を、地元ガイドといっしょに歩きましょう。
日 5月6日(日)午前8時30分～午後2時30分
● 集合・解散Ⅱまつだい駅1,000円（保険料・バス代含む）
定 先着30人
持 昼食・歩きやすい服装
他 残雪の状況によりコースを変更することがあります。
申・問 5月2日(火)正午までに松代支所地域振興課 ☎597-2220

十日町市博物館友の会 会員募集

博物館友の会は、博物館を利用しながら、郷土の自然・歴史・文化について学び、楽しもうとする会員約1,000人

十日町なか元氣プロジェクト にぎわい創出@まちなか

中心市街地活性化シンポジウムが開催されます。中心市街地に「新たなにぎわい」を生みだす可能性とその方向性について、みんなでいっしょに考えましょう。
日 5月14日(月)午後2時～4時15分（開場1時30分）
会 クロステン
内 講演やまちなか活性化事例紹介など※手話通訳あり
講 講演「宮川正さん（関東経済産業局長）」、まちなか活性化事例紹介「原田弘子さん（NPO法人府中ノアンテナ事務局）」「本川祐治郎

「森の学校」キョロロ 5月の里山体験プログラム

日 時・テーマ
3日(祝)・4日(祝)・6日(日)・13日(日)・27日(日)
午後1時～2時30分：里山の生き物探検
5日(祝) 午後1時～2時30分：山菜探し
6日(日) 午前10時～午後1時：佐藤一善による美人林撮影会（昼食付き）
12日(土) 午後1時～3時：アリ調査
19日(土) 午後1時30分～5時：花ごよみ調査
20日(日) 午後1時～2時30分：雑木講座
26日(土) 午前4時30分～7時30分：探鳥会、午後7時～9時：野鳥集会（松之山鷹の湯）
27日(日) 午前4時30分～7時30分：松之山大探鳥会
※小学3年生以下は保護者の同伴が必要です
●入館料：大人500円、小・中・高生300円（市内小・中学生は無料）
●参加費：大人500円、小・中・高生300円
●集合場所・問合せ：キョロロ ☎595-8311

募集

2012きもの街のキルトコンテスト作品募集

0人の会です。植物、古文書、いしぶみ、歴史、民俗、方言、考古、近代史のグループによる研究や、県内外への文化財巡りツアー、博物館の催し参加など、楽しい活動がいっぱいあります。
¥ 年間1,000円
申・問 十日町市博物館友の会事務局（☎757-5531）

● 受付Ⅱ7月17日(火)～27日(金)（必着）
● 部門Ⅱ「和布部門」「フリー部門」
● 応募規定Ⅱ個人・グループの未発表の作品
※ 出展は2作品以内
※ 作品は1辺2・2m角以内のタペストリー
※ 「和布部門」は「和」の布を半分以上使用
※ 「フリー部門」は制限なし
¥ 作品1点につき2,000円（保険料など）
● 賞Ⅱ各部門とも金賞5万円、和布部門のみ銀賞3万円・銅賞1万円ほか

日本山岳リゾート活性化国際フォーラム

日 5月15日(火)午後2時～
会 コミュニティホールさわらび（南魚沼市）
¥ 無料
定 300人
内 【基調講演】 午後2時50分～「チロル観光法と組織改革を推進した行財政戦略」エルンスト・シェプフさん（チロル州自治体会長・セルデン町長）
【国際フォーラム】 午後3

むし歯のないよい歯の子

3月の3歳児健診を受けた子34人

よい歯の子	住 所	保護者
阿部 美優	(本町4)	啓介
小林 貫太	(丸山町)	啓介
田中 佑樹	(田川町2)	健太郎
西野 萌衣	(島)	博晃
古澤 奏	(四日町新田3)	亮
太田 来実	(四日町新田3)	祐介
井之川 柊	(川治上町2)	勤
服部 希広	(北新田2)	正士
大島 初花	(塚原町)	武治
高橋 翔勇	(高山4)	久美子
小堺 美旺	(美雪町1・2)	一男
樋口 明日香	(高田町6)	尚男
藤 楓美	(河内町)	博
富井 紘輝	(稲葉)	善宇
酒井 優理	(南鑑坂)	和貴
野上 裕希	(高島1)	哲也
水落 健有	(高島2)	由子
渡邊 美心	(水口)	隆之
村山 日子	(新宮2)	太郎
小野 塚颯	(千手上町)	裕一
水落 紫音	(美咲町)	裕
藤原 優奈	(上山)	康
徳永 伊夢	(田中)	俊之
富井 芙音	(小原)	秀幸
外山 夢夢	(鷹羽)	正司
南雲 柚紀	(堀之内)	正幸
小形 咲希	(上川手)	善祐

※保護者の承諾を得て掲載しています



スポーツ

吉田ふれあいスポーツセンターの管理が市に変わりました

4月1日から利用料金・利用方法が変更になりました。
● 市・岡吉田地区振興会事務局
(吉田公民館内) ☎752-2874

会 十日町商工会議所

¥ 無料

定 先着40組・80人

講 網倉博さん(株エル書房代表取締役)

他 託児所あり(予約制)

問 24時間自動音声受付(☎0800-888-3850)

区分	施 設	利用単位	利用料金
個人使用	ゲートボールコート	1人1日	300円
	ゴルフ練習場	1回50球	500円
専用使用	ゲートボールコート	1面1時間	1,000円
	テニスコート	1面1時間	2,000円
	会議室	1時間	1,000円 (半室の場合は500円)

※小・中・高生、体協加盟団体、社会福祉団体などの使用には減免措置があります

体力づくり支援センター
イベント・体験教室

● 5月運動プログラム体験会
日 5月1日(火)〜28日(月)
対 生後6か月〜大人
¥ 4回受講5,000円

● 全国健康づくり見聞巡遊
日 5月30日(水)〜31日(木)(1泊2日)
● 行き先 日光東照宮ほか
対 成人
¥ 25,500円(宿泊代、食事代、交通費含む)

定 20人

【ゴールデンウィーク期間の一般開放日のお知らせ】
日 4月29日(昭和の日)・30日(月)、5月3日(憲法記念日)・5日(こどもの日)
午前10時〜午後5時
※5日は施設無料開放日

5月の休館日

● 中央公民館 毎週(月)・4日(祝)
● 千手中央コミュニティセンター 毎週(火)
● 情報館 毎週(月)・1日(火)

4月の納税・納付

4月は国民健康保険税第1期、後期高齢者医療保険料第1期及び介護保険料第1期の納付月です。期限(5月1日)内に納めましょう。
問 税務課・市民生活課・福祉課

暮らし相談

申・岡 十日町体力づくり支援センター (☎758-3343)

各種相談のお知らせ

● 法律相談
日 毎週(木)午後1時30分〜4時
※3日を除く
会 本庁相談室

● 市民生活課市民年金係 (☎757-3116)へ予約

【行政相談】
日 5月11日(金)
午前10時〜正午
本庁相談室

● 5月16日(水)
午後1時30分〜3時
はあとふる川西
中里庁舎

● 5月19日(土)
午後1時30分〜3時30分
市市民生活課市民年金係 (☎757-3116)

● 定例年金相談
日 5月10日(木)・24日(木)午前10時〜午後1時

暮らし相談

● 博物館 毎週(月)

● 松之山郷民俗資料館 毎週(火)

● まつだい郷土資料館 毎週(水)

● 市総合体育館 15日(火)

● 川西総合体育館 9日(水)・23日(水)

● 松代総合体育館 毎週(月)

● ひだまりプール 毎週(火)

● キョロロ 毎週(火)

子育て支援ガイドブック(平成24年度版)が完成しました。

妊娠から出産、育児、修学などの一連の子育てに関する情報をまとめた「子育て支援ガイドブック」の24年度版が完成しました。本年度版には

子育て支援課子育て支援係 (☎757-3719)

問 子育て支援課子育て支援係 (☎757-9759)

子育て講座「子どもの個性をいかす方法を知る!!」

子どもの才能を引き出せる効果的な声かけフレーズが分かる勉強会です。
日 5月13日(日)午後1時〜午後4時

子育て講座「子どもの個性をいかす方法を知る!!」

子どもの才能を引き出せる効果的な声かけフレーズが分かる勉強会です。
日 5月13日(日)午後1時〜午後4時

ちびっこひろば 活動の内容は6〜7ページをご覧ください。

【すこやかランド】
日 5月22日(火)午前10時〜11時
対 生後4か月〜1歳未満の乳児とその保護者
会・岡 中央公民館 (☎757-5011)

【なかよしランド】
日 5月8日(火)・15日(火)・22日(火)・29日(火)午前10時〜11時
会 市民体育館
対 1歳〜未就園児と保護者
問 中央公民館 (☎757-5011)

【いっしょにあそぼ】
日 5月10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)午前10時〜11時
対 未就園児と家族
会・岡 水沢公民館 (☎758-3101)

【すくすく教室】
日 5月9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)午前9時30分〜11時30分
会 千手中央コミュニティセンター
対 未就園児と家族
問 春日 (☎090-4939-7967)

【橋にこにこルーム】
日 5月18日(金)午前9時30分〜11時30分
会 橋高齢者コミュニティセンター
対 未就園児と家族
問 子育て支援センターえくぼ (☎768-2352)

【十日町おやこ劇場】
「おはなしてんこもり」
日 5月12日(土)午前10時30分〜11時30分
他 絵本の貸出あり
会・岡 加賀書院 (☎752-2114)

「わくわくキッズ」
日 5月17日(木)・31日(木)午前10時45分〜11時45分
会 中央公民館
持 着替え、飲み物
問 丸山 (☎090-2548-0507)

「親子de cafe」はお休み
【ぐりぐらルーム】
日 5月12日(土)午前10時〜11時
会 下条公民館
対 乳幼児〜小学生
問 水落 (☎756-2254)

【おはなしの会「ふきのとう」】
日 5月19日(土)午前10時〜11時
対 乳幼児〜小学3年生くらい
会・岡 千手中央コミュニティセンター (☎768-2308)

【おはなしひろば】
日 5月12日(土)午後7時〜
会 中里ドームきらら
対 幼児〜小学3年生くらい
問 中里総合センター (☎763-2493)

【読み聞かせの会「どんぐり」】
日 5月19日(土)午後2時〜3時
対 幼児〜小学3年生
会・岡 情報館 (☎750-5100)

【おはなしぴよぴよ】
日 5月5日(こどもの日)・12日(土)・26日(土)午前10時30分〜11時
対 乳幼児
会・岡 情報館 (☎750-5100)

【おはなし「たまてばこ」】
日 5月10日(木)午前10時〜11時
対 乳幼児とその保護者
会・岡 情報館 (☎750-5100)

【アドベンチャースクール】
日 5月26日(土)
会 「森の学校」キョロロ
対 小学4〜6年生
問 中央公民館 (☎757-5011)

【ボーイスカウト】
日 5月3日(憲法記念日)・6日(日)・20日(日)
対 小学1〜5年生(1・2年生は親子で参加)
問 根津 (☎757-5077)

【託児付きエアロビクスサークル】
日 5月10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)午前10時15分〜11時30分
会 中央公民館
問 関口 (☎090-1656-0200)

時々正午、午後1時々3時
会 クロステン
問 市民生活課市民年金係（☎757-3748）
【ジョブカフェ】
日 5月18日（金）午前10時々午後3時※要予約
会 本町分庁舎
対 おおむね30代半ばまで
内 若者のための仕事相談
問 ジョブカフェながおか（☎0258-38-6181）
【多重債務相談】
解決策はあるはずです。まずは相談してみませんか。
日 5月9日（水）午後1時30分々4時30分※要予約
会 本庁相談室
内 借金トラブル
問 市消費生活相談窓口（☎757-3740）
【消費生活相談電話】
日 月々金曜日午前9時々午後4時（祝日・年末年始を除く）
内 買い物や契約で困っている人
●相談☎757-3740
【教育・少年相談】
日 月々金曜日午前9時々午後5時（年末年始を除く）※

土・日曜日、祝日は要予約
会・問 教育センター（川西庁舎内）※電話相談（☎756-5010）や訪問も行っていきます
【女性相談専用電話】
日 月々金曜日午前8時30分々午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
●相談電話☎757-3701
【心配ごと相談】
◇社会福祉協議会本所
日 毎週（木）午後1時30分々4時
◇社会福祉協議会中里支所
日 5月18日（金）午後1時30分々4時
他 川西・松代・松之山は随時受け付けています
問 社会福祉協議会（☎750-5010）
山での事故に注意してください
これからは雪崩や残雪による滑落の事故が増える季節です。特に昨年の地震や豪雨で、道路の損壊や地盤のゆるみなどが起きている恐れがあります。山へ出かける際は次の点に注意してください。

○雪の上は周りの地形などを確認し、細心の注意を払いながら歩く。
○急な斜面は、斜面の残雪や土砂などを確認し、危険がある場所には近づかない。
○2人以上で出かける。
○携帯電話など、情報伝達手段を必ず所持する。
問 防災安全課防災安全係（☎757-3197）
NHKデータ放送で市からの情報を発信しています
市ではNHKデータ放送を利用して市からのお知らせのほか休日救急医などの情報を発信しています。
【受信の手順】
①NHK総合テレビにチャンネルを合わせます
②リモコンの「dボタン」を押し、画面左にあるボタン「あなたの街から」を選択します
※受信にはテレビの初期設定で十日町市の郵便番号を設定する必要があります
問 企画政策課秘書広報係（☎757-3112）

野焼き・不法投棄をなくしましょう

廃棄物の野焼きは、ダイオキシンなどの有害物質を排出するだけでなく、煙による健康被害や火災の原因にもなります。
廃棄物処理法では、どんど焼きなどの慣習上や宗教上行われる焼却や農業などを営むうえでやむを得ない焼却（くん炭づくりなど）、たき火など日常生活の中で通常行われる軽微な焼却を除き、廃棄物の野焼きを禁止しています。違反すると罰則（5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金）の対象となります。また、禁止の例外とされる行為も周りの生活環境に影響しないよう配慮が必要です。
不法投棄は、土壌汚染や水質汚濁などの公害となるだけでなく、景観の破壊にもつながります。違反すると、野焼きと同様の罰則が課せられます。
家庭の廃棄物を処分する場合は、市の定めた分別を守って処理し、テレビなど法律でリサイクルが定められているものは、指定された方法で処理してください。
問 南魚沼環境センター ☎025-772-8154
十日町市環境衛生課 ☎752-3924

平成24年度小型除雪機
械共同導入事業
冬期間の安全・安心な地域づくりのために、集落などにおいて共同で使用するための小型除雪機を貸与します。
●対象集落など☎10世帯以上
●貸与機械☎出力28馬力、除雪幅1.1m／3台（予定）
●貸与条件☎導入費用の2分の1に相当する金額を負担すること
申・問 5月2日（水）までに建設

で構成する自治会、除雪組合または集落
●貸与機械☎出力28馬力、除雪幅1.1m／3台（予定）
●貸与条件☎導入費用の2分の1に相当する金額を負担すること
申・問 5月2日（水）までに建設

課維持係（☎757-9932）または各支所農林建設担当

運転免許証の自主返納を支援します

十日町地区交通安全協会では、高齢などの理由で自主的に運転免許証を返納した人に、身分証明として使える「運転経歴証明書」の発行費用を4月1日から全額支援しています。ご利用ください。



問 十日町地区交通安全協会（☎757-6055）

平成24年度調理師試験のご案内

日 7月19日（木）午後1時々3時30分
会 南魚沼市☎十日町市居住者
●願書受付☎5月21日（月）々28日（月）※願書は十日町保健所で配布中
●願書提出場所☎十日町保健所
問 十日町保健所（☎757-2400）

東北電力などを名乗る不審電話に注意

東北電力や東北電気保安協会を名乗り、「電気料金を安くできるので確認させて欲しい」などと言って訪問しようとする不審電話が発生しています。東北電力や東北電気保安協会では、無料で屋内配線の点検訪問は実施しています。が、電気料金の見直しを目的とする訪問は実施していません。不審に思った場合は連絡してください。

問 東北電力コールセンター（☎0120-175-466）、東北電気保安協会

実施機関	情報公開					個人情報開示			
	請求件数	決定状況				請求件数	決定状況		
		公開	部分公開	非公開	不保有		開示	非開示	不保有
企画政策課	2	2	—	—	—	—	—	—	—
総務課	3	3	—	—	—	—	—	—	—
財政課	1	—	1	—	—	—	—	—	—
市民生活課	6	5	1	—	—	—	—	—	—
健康支援課	—	—	—	—	—	1	—	—	1
川西支所市民課	—	—	—	—	—	2	—	—	2
環境衛生課	1	—	1	—	—	—	—	—	—
観光交流課	1	—	1	—	—	—	—	—	—
都市計画課	4	2	—	—	2	—	—	—	—
上下水道局	3	2	—	1	—	—	—	—	—
学校教育課	4	1	3	—	—	—	—	—	—
合計	25	15	7	1	2	3	—	—	3

情報公開及び個人情報開示の実施状況

23年度の情報公開及び個人情報開示の実施状況は左表のとおりです。なお、部分公開は個人に関する情報などを公開しなかったものです。また、決定に対する異議申し立てはありませんでした。

問 総務課行政管理係（☎757-9913）

【市報おわびと訂正】
市報3月25日号5ページで「地域自治組織の設立予定地域の表内、集落（行政区）数」で高山16、西部14となっていました。正しくは、高山14、西部16でした。おわびして訂正します。

情報館 5月のテーマ図書

「温故知新」…『孔子さまへの進言』『モナ・リザは、なぜ微笑むのか』など、過去の出来事や先人の業績から学ぶ本を紹介します。
「子どもを育てる本」…『はじめてママのやさしい離乳食』『子どもが「やる気」になる質問』など、子育ての参考になる本を紹介します。
「緑がいっぱい」…『おおきなきがほしい』『やさいざいのガジガジくん』など、新緑の季節にぴったりの本を紹介します。
「リンドグレーンを読む」…『長くつ下のピッピ』で知られるアストリッド・リンドグレーンの本を紹介します。※4月20日（金）から展示しています。

※テーマは一部変更したり追加したりする場合があります
問 情報館 ☎750-5100

青春 37

川西中学校 吹奏楽部

平成24年度が始まり、新生吹奏楽部の活動も、3年生10人、2年生9人の19人でスタートしました（1年生は入部手続き中）。今年の目標は「響命～命に響かせる演奏を～」です。夏のコンクールで金賞・県大会出場権を勝ち取ることを目指しながらも、地域の行事での演奏会や、保育園児とのふれあいの場面、他校との演奏交歓会など、活動一つひとつに対して目標を達成できるよう、部員一丸となって取り組んでいきます。



野澤優希部長・喜多星莉副部長・高橋健副部長——吹奏楽部は、明るくにぎやかな部員が集まっています。目標を達成するために、まずは一人ひとりが音楽を好きになり、演奏を楽しむこと。そうすることによって、聴き手にも伝わる演奏ができると思います。これからも、全員が心一つにして練習に取り組みたいです。太田晴子先生——生徒は、私が求めていることをすぐに理解し、反応してくれます。とても感覚がよく、素直な生徒だと感じています。音が見える、触れられるような演奏をしてほしいです。恥ずかしさや、表現が苦手であったりする壁を越えて、前向きな姿勢でのびのびと演奏できるように支援していきたいと思います。

国際交流員 ワン・ユウの王ダフル・チャイナ ④

中国の祝日

近年では伝統意識が薄くなる一方ですが、中国では祝日で国民の伝統意識を蘇らせるようとしています。西暦2008年から本来の祝日に合わせ、5月のゴールデンウィーク休日を分散させています。

新暦の1月1日は「元旦」ですが「お正月」ではなく、旧暦の1月1日（新暦1月21日から2月20日の間のある日）から約2週間がお正月の時期で「春節」と呼ばれています。このときには、出稼ぎをしている人もニュースで「延べ32億人の大移動」と報道されるほどの帰省ラッシュの苦難を乗り越え、故郷で一家だんらんを楽しみます。約1週間の「春節」休みが終わると、中国人にとっての新年が始まるのです。

新暦の4月4日または5日は「清明節」といって、お墓参りに行く風習があり、前日または後日の3日間休みます。新暦の5月1日は「労働節」で、同様に3日間休みます。

旧暦の5月5日（今年は6月23日）は「端午節」で、その日、ちまきを食べる習慣があります。旧暦の8月15日（今年は9月30日）は「中秋節」で、中国で「春節」に次いで重要な祝日です。この日は家族といっしょに丸い月餅（げっぺい）を食べながら、満月を楽しむことが恒例になっています。

新暦の10月1日からの1週間は「国慶節」という祝日ですが、今年の「中秋節」と「国慶節」は近いので、まとめて8日間休みます。「国慶節」が終わると、「元旦」と「春節」が待ち遠しくなります。これで中国人の1年が終わります。

■問合せ…企画政策課秘書広報係
☎ 757-3112



お花見の時期の清明節には、江蘇省無錫市にある賞樓閣がにぎわいます

市民活動紹介通信 ①

つながる ひろがる

市民活動ネットワークひとサポが市民活動団体を紹介します。

このコーナーでは、市民活動のつながりや広がりを目指す「市民活動ネットワークひとサポ」（以下、ひとサポ）の皆さんが取材し、市内の市民活動団体を紹介します。

ひとサポは、市民活動をつなげたい、広げたいと感じた有志が集まり、結成した組織です。ひとサポの皆さんが取材することで、市民目線での気づきを拾い上げることができ、さらに取材を通しての広がり期待できます。



活動を紹介したい団体を募集しています。左記まで連絡してください。

市民活動ネットワークひとサポ
☎ 080-3522-2310

市民活動が、つながるひろがる、その効果は？

十日町市には1,000を越える市民団体が活動していることが確認されていて、集落の青年会、文化・スポーツ団体、NPOなど、その種類は実に多種多様です。多くの人が知っている団体もあれば、あまり知られていない団体もあります。それぞれがその会の目的を達成するため、活動しています。そんな多くの市民活動団体が、ほんの少し、今までの活動を超えて、他の団体とつながることができれば、地域の活性化につながります。

たとえば、「発表の場がほしい」という団体と、「イベントでアトラクションをしてほしい」という団体がいて、この両者がつながれば、お互いの求めていることが満たされるうえに、そのイベントがさらに充実するものになります。こういったつながりから生まれる盛り上がりが期待されます。

キョロコ発 十日町市 「だいじんがあ」みつけ！

クロサンショウウオ

—春のため池の白い卵の正体—
サンショウウオは、カエルと同じ両生類で、日本には約20種類が生息しています。サンショウウオといえば、体長1m近くになる国の天然記念物オオサンショウウオを想像する人が多いと思いますが、ほとんどは体長15センチメートルほどの小型種です。市内にも小型のサンショウウオが生息していて、その代表が新潟県の準絶滅危惧種にも指定されているクロサンショウウオです。

これから雪解けが進むと、ため池などで白いアケビ型をしたゼリー状の物体を目にする機会が増えます。松之山地域ではこれを「イモリの卵」と呼ぶ人が多いのですが、実はこれはクロサンショウオの卵塊です。水を含みぶよぶよとした感触で、簡単にはつかむことができません。一つの卵塊には約30個の卵が入っています。そこからふ化した幼生は小さなえらが

あり、とてもかわいい姿をしています。しかし、目の前を自分よりも小さな生き物が横切るとなんでも食べてしまう、凶暴な一面もあります。特に密度が高いと共食いも多くみられ、ふ化の早い個体が遅くふ化した個体を食べる行動がよく観察されます。

夏には、えらが消えて上陸しますが、成体は繁殖期以外の一生のほとんどを森の中で暮らします。そのため、市内で見られるような森と水辺が隣接する里山の環境こそが、クロサンショウウオにとって最適の生育環境なのです。

■問合せ キョロコ

☎ 595-8311



我が家の

イクメン☆カジダン

我が家の

パパ…山田哲也さん（32歳・荒屋）



休日は、パパが率先して家族をピクニックなどのお出かけに連れて行ってくれます。家族みんなパパが大好き。我が家で大人気なパパです。（ママより）



我が家の

パパ…佐藤昭則さん（42歳・南鎧坂）

我が家は5人兄弟姉妹のため、子ども全員の面倒を1人で見る事ができます。旦那もお風呂に入ったり遊んでくれたりして頼りになります。（妻より）

事業所 と・お・か・ま・ち

情報紙

はたログ

スポット 1

十日町の働く現場を紹介します

■問合せ：産業政策課 ☎757-3139

～こだわりの品質とおもてなしであなたのくらしを豊かに輝かせます～



創業から68年目、初代店主がラジオや時計の修理業を始め、現在ではジュエリーや時計、眼鏡などの販売も行っています。

20年前から補聴器も取り扱うようになり、他店にない独自商品でお客様の個性や幅広い年代のニーズに応えています。独自商品としては、「思いを形にする手作り指輪」などがあります。地域に密着した「安心と安全を届けること」を理念として、単純に商品を売るのではなく、お客様に使い心地の良い、希望に合った商品を提供しています。また、お客様が困ったときにいつでも対応できるようアフターサービスの充実にも力を入れ、年中無休で営業しています。

時代のニーズの変化を積極的に取り入れながら、長年のお得意様から若い世代まで、幅広いニーズに応えられる、困ったときにいつでもお力になれる店づくりを心掛けています。



株式会社 朝日堂

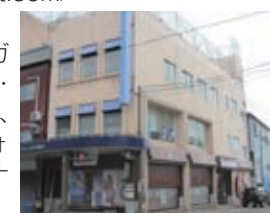
代表者：代表取締役 古澤郁夫

所在地：十日町市本町1 ☎757-3311

URL：http://asahidonet.com/

従業員数：8人

事業内容：時計・宝飾品・メガネ・補聴器の販売・修理・メンテナンス、ジュエリー・リフォーム、金・プラチナ地金の買取り



昭和の十日町

No.37

～山内写真館の世界～

愛宕山の桜まつり

●撮影時期：昭和41年4月中旬

●撮影場所：川原町 愛宕山

暖かな春の陽ざしの中、ボンボリが立てられた愛宕山で、「桜まつり」が開かれました。この桜は戦没者の霊に捧げるため、昭和31年10月26日に植えられたものです。夕方、ボンボリにあかりが灯ると、花見の宴が始まりました。

●問合せ：博物館 ☎757-5531



と・お・か・ま・ち 観光ドット混む情報

きものナイトパーティー

きものまつり実行委員会では、5月3日（憲法記念日）に開催される「第36回十日町きものまつり」に合わせて、きものナイトパーティーを開催します。

会場内は、シャンパンタワーやチョコレートファウンテンでおしゃれに演出し、きものファッションショーや音楽で華やかに盛り上げるほか、参加者が無料で楽しめる、体験ブースも出店予定です。

立食・ビュッフェ形式で、男女、年齢を問わず、さまざまな人が楽しめる内容になっています。服装は自由ですが、きもので来場の人には特典がありますので、当日はぜひきもの姿でおいください。

■日時：5月3日（憲法記念日）
午後4時30分～6時30分

■会場：ラポート十日町

■参加費：男性3,000円、女性2,000円
※新成人1,000円

※未成年は参加できません

■申込み：十日町市観光協会ホームページ、またはFAXで申し込んでください。※事前申し込みが必要（先着順）

■問合せ：十日町きものまつり実行委員会
☎757-3345、FAX757-5150



おとしに開催されたパーティの様子

連載コーナー

▼見上げるようだった雪の壁も、一日と低くなってきました。道路脇では「ふきのとう」や「つくし」が顔を出し、松之山地域にもようやく春が訪れました。「美人林」の芽吹きももうすぐです。個人的には、大自然の生命の息吹が感じられるこの季節が好きです。大自然の中にとくま、自分にもパワーがみなぎってきます。この力をずっと保持していければと思います。今日この頃です。

▼申し遅れましたが、4月から松之山地域の広報を担当しております（大）です。地域の話題などの情報提供をお待ちしております。ご連絡いただければすぐに駆けつけますので、よろしくお願いたします。

▼4月からの市報とおかまの紙面改編にともない、これまで隔号掲載でご活躍いただいていた高橋八十八さんのコラムが、四季の変わり目の紙面で掲載させていただくことになりました。高橋さんの連載は、広報まつだい時代の平成8年から毎月寄稿をお願いし、植物、昆虫はもちろん地域風土に至る幅広い知識に、ほのぼのとした地域の話題が加えられ、読者を楽しませていただいています。市内には、文化、芸能活動など、あらゆる分野で長年にわたりご活躍されておられる方々がおられます。高齢者を図書館に例えたことわざがありますが、積み重ねられた知識と経験を私たちはもつとつと学ばなければならぬと思います。

（鈴）

（大）

あすはたわ

連載コーナー



十日町 唄と踊りのいざない

3月25日(日)：市民会館

三味線三清会主催の災害復興チャリティの催しが開催され、会場満席の盛況ぶりでした。終止響き渡る三味線の音色に、会場からは拍手の連続でした。三清会は、この催しで集まった151,430円を、災害義援金として寄附しました。(市民リポーター：金子又市さん)



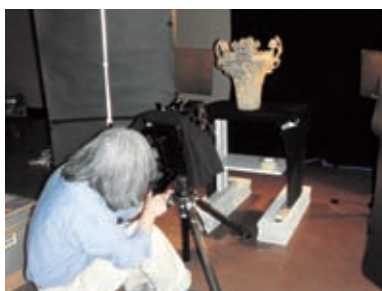
中里 毎年恒例のときめき市 約2,000人の人出

4月15日(日)：中里ショッピングセンターユーモール

ユーモールで開かれる誰でも出店可能なときめき市。今回は15店舗が出店。あんぼや妻有焼など地元ならではの店もあります。スーパーボールすくいやダーツなどもあり、ちびっこに大人気でした。



写真家・滋澤雅人さんが国宝火焰型土器の撮影に熱中しています。国宝の土器を世界に広く発信したいという強い意気込みで、今後の発表に向けて取り組んでいます。(市民リポーター…風間栄光さん)



十日町 国宝火焰型土器の撮影に熱中

3月25日(日)～26日(月)：市博物館

松代 フリマの季節がやってきた！

松代地域で今年最初のフリーマーケット「愛の風」が開催され、ふきのとうや手作りの品などが店先に並びました。11月25日(日)までの毎週日曜日と祝日(午前8時～正午)に開催されます。



4月8日(日)：まつだいいふるさと会館

十日町 十日町きものフェスタ2012開催

4月9日(月)～14日(土)：クロステン

十日町産地の技術力や商品を全国に披露するきものフェスタ。今年は市内21社が6部門に127点を出品し、全国の卸商社や小売店の皆さんを迎え審査が行われました。会場には十日町きもの女王も駆けつけ、会場に華を添えていました。



松之山 37人の新入生を迎えて 松高入学式

4月9日(月)：安塚高校松之山分校

松之山地域9人を含む37人という、同校としては近年にないたくさんの生徒が入学し、地元も喜びに包まれています。全生徒数74人になり、松高生のさらなる活躍が期待されます。



中里 郷土の味ぎっしり詰まっています

昨年11月開催の「なかさと食の文化祭」で出品された料理の記録集ができました。伝統料理から創作料理まで、地元の食材を使った料理118品が掲載されています。中里支所地域振興課にて一冊1,000円で販売しています。



十日町 心もお腹也大満足!!「手打ちそば」で始まる長〜いおつきあい

3月25日(日)：枯木又エコミュージアム



枯木又恒例の「手打ちそばの会」に、県内外から16人が参加。そばづくりに懸命に格闘した後、集落のお母さんたちの持ち寄りの料理と打ちたてのそばをほおばりました。再会を誓い合うなど、にぎやかな会となりました。(市民レポーター：兼松芽永さん)

十日町 クロステンでC-1 (ちんころ) グランプリ開催

4月7日(土)：クロステン

グランドオープン協賛イベントとして、ちんころの出来映えを競う「C-1 グランプリ」が行われ



れました。ゲストには十日町市が舞台の短編映画「雪の中のしろさぎ」で芸術家を演じたお笑い芸人、フットボールアワーの岩尾望さんが登場し、会場を沸かせていました。(市民リポーター：金子又市さん)

川西 橘保育園最後の入園式

4月4日(水)：橘保育園

本年度で閉園となる最後の入園式。なごり雪が舞うなか、8人のフレッシュボーイ・フレッシュガールが新たに仲間入りしました。先輩園児は大喜びで、「幸せなら手をたたこう」などの歌で歓迎していました。





今年の2月に訪れたイフガオでの記念撮影。現地の生活や儀式、人々の温かい気質など、単なる観光旅行では味わえない経験をしました。

交流会ではそれぞれ文化を披露しました。言葉が通じなくても気持ちを通じ合えた会となりました。



下条地区での作品制作の様子。正装である赤いふんどしを着用して作業を進めました。

熱中夢中

この時 49

行動から生まれた交流

下条・フィリピンイフガオ交流会

●問合せ 長谷川辰夫さん
☎ 090-1658-2426

第4回大地の芸術祭で下条地区に作成された作品「イフガオの棚田より日本の棚田へ」戦後のラブレター」をきっかけに、下条地区の皆さんとフィリピンの作家キドラット・タヒミックさんやイフガオの皆さんとの交流が生まれました。今年の大地の芸術祭でもタヒミックさんとの交流を深めます。

「手のかかる作品であったので、下条なら受け入れることができるかと考えたのではないだろうか。実際、私たちはこの作品を受け入れ、成功させることができました」と話すのは、世話人の一人である村山薫さん（為永・68歳）。当時は下条地区で大地の芸術祭全体に対する歓迎の雰囲気があったと振り返ります。その雰囲気が作品を呼び込んだきっかけになったようです。

「作品制作当時に、その後の交流が続く予感がしていた」というように、今年の2月に下条地区18人で、交流を目的としてイフガオを訪れました。現地では国賓級を迎えるようなレセプションを受け、貴重な体験をすることができました。

今年の芸術祭でもタヒミックさんが来訪し、下条地区での新たな展開が予定されています。「大地の芸術祭に対してさまざまな意見がありますが、下条地区は『ここに住む人自身が行動しなければ何も始まらない』という思いで行動しています。今年も多くの人が下条に来てほしい」と村山さんは意気込みます。今年の夏は、作品巡りに加えて、下条地区の皆さんの心意気に触れてみてはいかがでしょうか。